

〈傷害総合保険〉

天使のお守り



お子さまやお孫さまの笑顔を守るため、
ケガの補償に加え、扶養者の方に
万一のことがあった場合の
育英費用も補償します。

個人賠償責任
危険補償特約

1億円プラン

が新しくできました!

New



Webサイト
はこちらから



※『天使のお守り』は、「保険期間の末日において満23歳未満の方」もしくは「学生および生徒の方」を被保険者(補償の対象となる方)として設計された傷害総合保険のペットネームです。

手厚い補償でお守りします。

入院保険金

日帰り入院から1,000日まで補償します。

通院保険金

1日目の通院から補償します。

育英費用補償

扶養者の方に万一のことがあった場合に育英費用を補償します。

1か月ごとの保険期間

保険期間は1年1か月から6年まで、1か月ごとの設定が可能ですので、卒業にあわせてご契約も可能です。
 なお、保険の開始日は契約申込日の属する月の翌月1日となります。

●上記のほか、被保険者(補償の対象となる方)が事故によるケガのため、事故発生日からその日を含めて180日以内に身体に後遺障害が生じた場合、その程度に応じて後遺障害保険金をお支払いします。

ケガなどの補償

1 レジャー中のケガ



2 幼稚園、学校などでのケガ



3 家庭内でのケガ



4 交通事故によるケガ



5 地震によるケガ



6 熱中症



7 旅行中のケガ

8 乗物の事故によって受けたケガ

9 乗客として駅構内にいる間のケガ

など

10 他人に損害を与えたとき(特約)



扶養者の方に万一のことがあった場合の育英費用補償

育英費用補償

「被保険者(補償の対象となる方)の扶養者」が、事故によるケガ(地震、噴火、津波によるケガを含みます。)のため、事故発生日からその日を含めて180日以内に死亡(事故により直ちに死亡された場合を含みます。)または重度後遺障害が生じたために、被保険者が扶養者に扶養されなくなった場合、育英費用保険金額の全額をお支払いします。

※病気はお支払いの対象外となりますのでご注意ください。

被保険者(補償の対象となる方)の範囲

次のいずれかの方を補償の対象とすることができます。

- 1 保険期間の末日において満23歳未満の方(扶養されている方に限ります。)
- 2 学校教育法に定める次の学校の学生および生徒(入学手続きを終えた方を含みます。)

- 大学(大学院および短期大学を含みます。)の学生
- 高等学校(中等教育学校の後期課程の学生および高等専門学校の学生を含みます。)の生徒
- 特別支援学校の高等部の生徒
- 専修学校および各種学校の生徒(ただし、教育基本法に定める義務教育を終了した方に限ります。)



■ 保険料例

(下記の全てのタイプに熱中症危険補償特約、天災危険補償特約が付帯されています)

				個人賠償責任危険補償特約付帯			
契約タイプ	スタンダード	ゴールド	プラチナ	スタンダード	ゴールド	プラチナ	
個人賠償	—	—	—	1億円	1億円	1億円	
育英費用	500万円	1,000万円	2,000万円	500万円	1,000万円	2,000万円	
傷害	入院日額	3,000円	5,000円	7,500円	3,000円	5,000円	7,500円
	通院日額	2,000円	3,000円	5,000円	2,000円	3,000円	5,000円
	後遺障害	300万円	500万円	500万円	300万円	500万円	500万円
合計保険料	保険期間2年の場合	26,720円	44,340円	70,580円	28,330円	45,950円	72,190円
	保険期間3年の場合	38,200円	63,390円	100,880円	40,500円	65,690円	103,180円
	保険期間6年の場合	68,710円	114,020円	181,480円	72,850円	118,160円	185,620円

※「天使のお守り」では死亡保険金、介護保険金、被害事故補償保険金はお支払いの対象外となりますのでご注意ください。

詳細は取扱代理店または弊社までご照会ください。補償内容等につきましては、傷害総合保険パンフレットもあわせてご参照ください。



朝日火災海上保険株式会社

〒101-8655 東京都千代田区神田美土代町7番地

TEL 03-3294-2111(大代表)

ホームページアドレス <http://www.asahikasai.co.jp/>

●お問い合わせ先